

国立大学法人宮崎大学教育研究評議会（令和元年度第5回）議事要旨

日時	令和元年8月8日（木）16:00～17:06
場所	事務局大会議室
出席者	池ノ上学長、水光理事、新地理事、鮫島理事、迫田理事、伊達理事、酒井副学長、 國武副学長、中林副学長、村上副学長 教育学研究科：幸教育学研究科長 医学部：医学部評議員賀本教授 看護学研究科：金子看護学研究科長 医学獣医学総合研究科：浅田医学獣医学総合研究科長 工学教育研究部：横田工学教育研究部長、工学教育研究部評議員鈴木教授 農学部：酒井農学部長、農学部評議員池田教授 地域資源創成学部：入谷地域資源創成学部長、地域資源創成学部評議員桑野教授 加藤フロンティア科学実験総合センター長、三澤産業動物防疫リサーチセンター長、 秋山基礎教育部長
オブザーバー	成合監事、肥田木監事
欠席者	明石副学長、藤井教育学部長、教育学部評議員三輪教授、片岡医学部長、 西脇農学工学総合研究科長

1. 前回議事要旨の確認

【資料1】により、令和元年度第4回教育研究評議会の議事要旨の確認があり、原案どおり承認された。

2. 議題

(1) 教育職員の懲戒処分について

迫田理事から、【席上配付資料】により、教育職員の懲戒処分について説明があり、審議の結果、停職3月の処分とすることが承認された。なお、氏名の公表については、懲戒規程と公的研究費の不正使用に係る取扱細則で基準が異なることから、取扱いを整理するよう、今後検討することとなった。

(2) 宮崎大学都城サテライトオフィス（仮称）の設置について

迫田理事から、【資料2】により、宮崎大学都城サテライトオフィス（仮称）の設置について説明があり、審議の結果、名称や具体的な業務内容について再度検討のうえ、進めていくことが承認された。

3. その他

(1) 次回教育研究評議会の開催について

学長から、次回の教育研究評議会は9月26日（木）13時30分から予定している旨報告があった。